

令和7年度第1回 府中市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和7年4月25日(金)午前9時30分から午前10時45分

2. 開催場所 府中市役所 3階 302・303会議室

3. 出席委員 10人

1番	秋山 剛	3番	野津田はるみ	4番	田中智文
5番	小森山仁司	6番	瀬尾 毅	7番	木戸安江
8番	末宗龍司	9番	古城竹吉	10番	竹内茂樹
11番	小寺 旭				

推2番	上岡稔弘	推3番	上門三義	推4番	濱保敬志
推5番	向田定男	推6番	横山寿人	推7番	大野 宏
推8番	平迫 豊	推9番	井上安人	推10番	加納 巧
推12番	檜崎 登				

4. 欠席委員 2番 坂永年弘

5. 傍聴人 なし

6. 議事日程

第1 開会あいさつ

第2 議事録署名人の指名

第3 協議事項

議案第1号 農業委員会職員の任命について

議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第3号 非農地証明交付申請について

第4 報告事項

報告第1号 農地法第5条の規定による届出について

第5 その他

(1) 5月の総会の日程について

7. 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長 田原 慎吾

農地係係長 皿海 真二

農地係主事 上藤 匠馬

会計年度任用職員 加茂 久美

8. 会議の概要

【事務局長】定刻になりましたので、これより令和7年度第1回農業委員会総会を開催します。まずは会長より挨拶をお願いします。

【議長】(会長挨拶)

本日の欠席委員は2番 坂永委員です。定数に達しておりますので、令和7年度

第1回農業委員会総会をこれより開催します。本日の議事日程はあらかじめお手元にお配りしておりますとおりです。なお、携帯電話につきましては、マナーモードか電源をお切りください。

【議長】 それでは、日程第2 議事録署名委員の指名を行います。本総会の会議録署名委員は、会議規則第18条第2項の規定により、5番 小森山委員、6番 瀬尾委員を指名します。よろしくお願いします。

【議長】 それでは、日程第3 協議事項に入ります。なお、発言に当たっては、挙手のうえ、議長の指名を受けてからお願いします。

議案第1号 農業委員会の職員の任命について、事務局より説明してください。

【事務局（上藤）】（議案第1号を説明）

【議長】 ただ今の事務局の説明についてご意見ご質問はございませんか。

（質問なし）

【議長】 無いようですので、議案第1号は提案どおり同意しますが、ご異議はありませんか。

（異議なし）

【議長】 異議なしと認めます。議案第1号は提案どおり同意します。それでは、ここで議事を一時中断します。

（皿海 入室）

【議長】 これから新旧職員が挨拶を致します。旧職員からお願いします。

（田渕・皿海の順で挨拶 田渕退場）

【議長】 それでは議事を再開します。

【議長】 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より説明してください。

【事務局（上藤）】（議案第2号を説明）

【議長】 続いて、担当委員の補足説明をお願いします。番号1を井上委員お願いします。

【推9番 井上委員】 4月21日に、竹内委員、大野委員、事務局、譲受人の6名で現地確認を行い、話を聞きました。場所は府中上下線の河佐町見田地域で、バス停の横に位置しています。譲受人は申請地の隣接に居住しており、譲渡人より買ってもらえないかという依頼があり、譲受人も荒れ地になっては困るので、買うことにした

とのことです。以前は管理のみで何も作られていなかったため、農地として利用するには時間がかかると思われますが、一部には既に花を植えられています。耕作の準備をされているとのことで、問題ないと思われます。ご審議の程よろしく申し上げます。

【議長】ただ今の事務局並びに担当委員の補足説明にご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】質疑なしと認めます。それでは、議案第2号は提案どおり許可妥当とすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

【議長】異議なしと認めます。それでは、議案第2号は提案どおり許可妥当とします。

【議長】続いて、議案第3号 非農地証明交付申請の承認について、事務局から説明してください。

【事務局（上藤）】（議案第3号説明）

【議長】続いて、担当委員の補足説明をお願いします。それでは、番号1を檜崎委員お願いします。

【推12番 檜崎委員】

4月17日に小寺会長、小森山委員、事務局の4名で現地確認を行いました。場所は荒谷町の三共精機の約500m北に入ったところです。昭和45年より耕作をやめて、草刈りだけは行っていたのですが、高齢になり草刈りも難しくなって、管理もできなくなり、笹が生い茂った状態になっておりました。機械が入る道もなく、今後耕作する予定もないことから、この度の申請となりました。以上、よろしく申し上げます。

【議長】続いて、番号2を大野委員お願いします。

【推7番 大野委員】

4月21日に、竹内委員、井上委員、事務局の5名で現地確認を行いました。場所は県道府中上下線にある協栄工業から西に約200mに位置しています。申請地は昭和50年頃から第三者の倉庫の敷地として利用されていました。この度地目変更を行い、倉庫の所有者に売却するとのことで問題はないと思われます。以上です。

【議長】ただ今の事務局並びに担当委員の補足説明に、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】質疑なしと認めます。それでは、議案第3号は提案どおり承認とすることにご異議はございませんか。

(異議なし)

【議長】異議なしと認めます。それでは、議案第3号は提案どおり承認とします。

【議長】続いて、日程第４ 報告事項に入ります。報告第１号 農地法第５条の規定による届出について、事務局から報告してください。

【事務局（上藤）】（報告第１号報告）

【議長】ただ今の事務局の報告について、ご質疑はございませんか。

（質疑なし）

【議長】質疑なしと認めます。これをもって本日の議事については終了とします。

【議長】続いて日程第５ その他に入ります。来月の農業委員会の日程についてですが、５月２６日（月）午前９時３０分から、会場は上下町民会館 ２階 会議室で決めたいと思いますが、いかがでしょうか。

（異議なし）

【議長】それでは、次回は５月２６日（月）午前９時３０分から、会場は上下町民会館 ２階 会議室と決めさせていただきます。これをもちまして、本日の総会の議事日程のすべてを終了しました。ご苦労様でした。

令和７年４月２５日

議長（会長）

以上の議事の内容及び結果について、事実と相違ないことを証するため、議事録署名人は次に署名押印する。

議事録署名人

議事録署名人